

歳入の確保策について

No.	増加策	取組の概要	課題など
1	企業誘致条例の制定	<p>旧秋川高校跡地など、特定地区への企業誘致を促進するため、進出した企業に対して、一定期間、奨励措置を行う制度。企業誘致により、産業の振興や雇用の促進を図ることにより、市税の根幹をなす市民税（個人・法人）の増収を図る。</p> <p>また、特定地区が市街化調整区域の場合、企業誘致に当たり市街化区域への編入が前提になることから、固定資産税等が増収となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域への編入は、東京都による都市計画決定が必要 条例制定には、市議会の議決が必要 <p>※ 住居系土地利用の市街化区域への編入（都市計画決定）について、将来推計人口の減少が予測されることから、東京都の見解は大変厳しい状況にある。</p>
2	寄附制度の充実	<p>使用目的を明確にした上で寄附金を集い、一定額に達した段階（基金）で、事業実施する制度を確立する。</p> <p>〔例〕市の自然環境（森）に関する取組を広くPRし、企業や個人からの寄附を集い、寄せられた資金をもとに、森林の保全と整備を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 多くの自治体で取り組んでいる施策であることから、特徴ある目的設定とPR方法の研究が必要 基金の設置は、条例により規定する必要があることから、市議会の議決が必要
3	法定外税の導入の検討	<p>地方公共団体が条例により独自に定めることが可能な税。用途に限定がなく一般財源である法定外普通税と、用途が限定されている法定外目的税とがあり、新税の導入について検討する。</p> <p>導入状況</p> <p>市町村法定外普通税 7市町</p> <p>市町村法定外目的税 5市町村</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民に直接的に負担を課すものであり、導入には十分な議論が必要。この議論を通じて市民の自治意識が高まる可能性がある。 導入例を見ると環境に関するものが多いが、この場合、市単独でなく広域的に取り組まないと理解が得にくい。 数多くの法定税目が存在することから、新たな法定外税が多額の税収を確保することは困難とされている。 あらかじめ総務大臣の同意が必要 条例制定には、市議会の議決が必要
4	有料広告の拡大	<p>広報紙やホームページ、るのバスの車内など、既に取り組んでいる広告収入の増額を図るため、広告媒体を拡大するとともに、モニター広告の導入する。</p> <p>モニター広告：庁舎などにTVモニターを複数設置し、広告及び行政情報（1/4程度）を放映する広告事業。なお、設置費、制作費は、設置業者が負担</p>	<ul style="list-style-type: none"> モニター広告等の効果額は少額であるが、内部調整のみで実現可能と考えられる。

5	施設使用料の見直し	<p>施設使用料の見直し</p> <p>施設の管理経費のうち使用料の占める割合は2割以下であり、受益者負担の観点から、使用料の見直しを図る。</p> <p>施設使用料の減額基準の見直し</p> <p>条例や規則で対象と割合を規定している。この中で、「その他特別の理由がある場合について」は、基準を設け、減額・免除しているが、この基準について、減額割合や対象を見直す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体への補助金などを削減している中、市民（利用者（団体））の理解を得ることが課題となる。 ・平成12年に取り組んだが、見直しをした経過があることから、施設の経費や利用状況などについて、市民への周知が重要と考える。
6	不用財産の積極的な処分	<p>廃道敷地や旧水路敷地などの不用財産について、積極的に処分を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃道敷地や旧水路敷地の使用に当たっては、使用者にその認識がないことが多いことから、調整に時間を要することが予想される。
7	市税等の納入方法の拡大	<p>市民の利便性の向上を図ることを目的に、市税等の納付機会を増やすため、コンビニでの納付を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電算プログラムの変更に多額の経費を要することが課題。また、徴収率の向上に結びつく施策か、他市の取組を検証する必要がある。